

平成21年度第5回 富合町合併特例区協議会 臨時会 会議録

日 時 平成21年12月24日(木)

会 場 富合総合支所 3階会議室

開会時間 午前 10時00分

終了時間 午前 10時13分

○ 出席委員(9名)

会 長 田 中 榮 信

副会長 小 山 一 美

委 員 米 原 靖 雄

野 口 ミナ子

村 崎 博 則

改 原 明 博

松 永 隆

内 藤 信 博

菊 池 博 志

○ 欠席委員 (なし)

平成21年度第5回 富合町合併特例区協議会臨時会次第

日 時：平成21年12月24日（木）午前10時00分

場 所：富合総合支所 3階大会議室

1 開 会

2 議 事

〔協 議〕

協議第 1 号 富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部改正について

3 その他

4 閉 会

事務局

おはようございます。それでは時間となりましたので、平成21年度第5回富合町合併特例区協議会臨時会を開催致します。

それでは、協議会の開会に先立ちまして、配布資料の確認をしたいと思います。

まず1枚紙で「平成21年度第5回富合町合併特例区協議会臨時会次第」、それと綴じてあります「平成21年度 第5回富合町合併特例区協議会臨時会」の冊子、以上の2点の資料を配布しております。

資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

それでは、これから会議に入ります。

会議の進行につきましては、合併特例区規約第10条第4項並びに、同会議運営規則第4条第1項の規定に基づき、会長である田中議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

ここからは、私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から「平成21年度 第5回 富合町合併特例区協議会 臨時会」を開会いたします。

ここで、会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第7条第2項の規定により指名をさせていただきます。本日は、小山副会長と米原委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、「構成員の出席数について」でございますが、本日は構成員の皆様全員にご出席頂いております。なお、協議会規約第10条第3項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思います。

これより「議事」に入ります。協議第1号「富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部改正について」につきまして、合併特例区長からの提案理由の説明をお願いいたします。

村崎 秀 合併特例区長

おはようございます。今年も残すところあと一週間ほどとなって参りました。協議会委員の皆さんには、度々の会議の開催にもかかわらず、今日も全員のご出席をいただき大変ありがとうございます。

富合町も合併して約1年3ヵ月が経ちました。この間、合併特例区を作りそして色々な仕事をやって参りました。皆さん方にも大変ご苦勞をお掛けしている所でございます。皆さん方も色々な行事の他に、住民の要望等に沿って活動して頂いていることに対して感謝を申し上げたいと思っております。

特に皆さん方のお陰で、富合町の碓江地区にも大きなグラウンドができました。私達もグラウンドの整備を要望致しましたけれどもなかなかできませんでしたが、皆さん方のご努力により国の方で施設を作っ

て頂きましたことは、特例区協議会の委員の皆さん方のお陰だと思っております。そしてまた、富合地区の中でも水害の常襲地帯であります南田尻地区の潤川改修の未整備地区につきましても、仮設の堤防が委員の皆さん方のご努力により、ある程度の施設が出来ましたことも大変嬉しく思っております。

また、現在、熊本市の区割りの問題が出ております。この問題について、どのような結果になるか私も定かではありませんが、今後、委員の皆様方、区長会、町民の皆さん方と共に区割りの問題についても要望していきたいと思っておりますので宜しく願い申し上げます。

合併から一年が経過致しましたが、私達も合併特例区を設置しましたが初めての仕事でございますので、試行錯誤はありましたが、今後も皆さんと共に富合町の合併特例区をより以上発展させていきたいと思っております。また、新幹線の車両基地関係の仕事も来年度まで残っておりますので、平成23年の開業を目指して、総合支所そして皆さんと協力をしながら進めていきたいと思っております。平成23年の3月には車両が発車いたします。そして富合町新駅も出来ますので、大きく広がりそして富合町の発展に繋がっていくことだと思っております。

それでは、今回提案いたしております「富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部改正について」の提案理由のご説明を申し上げます。

富合町合併特例区協議会構成員の報酬月額については、本年7月31日付けで熊本市監査委員より減額の勧告を受け、12月4日開催の第4回富合町合併特例区協議会臨時会において減額のご同意を頂いておりましたが、去る12月21日に熊本市議会の議決を経て熊本市長の承認を頂き、同日、熊本市監査委員に対し、勧告の是正措置について通知をいたしましたところでございます。

私は、これまで述べてきたとおり、25万円の当協議会構成員報酬月額は、勤務実態に見合った妥当性のある報酬額と認識していたところでございますが、今回の監査委員の勧告を重く受け止め、断腸の思いで報酬額の減額を行ったものでございます。

私は、かねてから協議会構成員と区長は一体であると思っております。

そこで、今回、監査委員への通知をもって一連の是正措置が終わりましたことから、これを機に、今臨時会において、合併特例区長の給料について現行給料月額の10%を減額した636,300円とすることをご提案するものでございます。

協議会構成員の皆さまにおかれましては、なにとぞご同意いただきますようお願いいたしまして提案理由の説明といたします。

田中 榮信 議長

次に、事務局から改正案についての説明を求めます。

事務局

富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

お手元の冊子の3ページをお開き下さい。こちらに参考資料として、新旧対照表を載せております。

現行欄の第2条 給料でございますが、現在707,000円となっておりますところを今回636,300円とするということをご提案しているところでございます。以上でございます。宜しくお願いいたします。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「協議第1号」につきまして、ご質問、ご意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり。)

ご質疑が無いようですので、原案のとおり同意ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

田中 榮信 議長

それでは、協議第1号につきましては、原案のとおり同意いたしました。

本日の議事につきましては、以上でございます。

皆様には、円滑な議事進行にご協力いただき、大変ありがとうございました。

次に、「次第3 その他」に入ります。事務局から何か連絡事項等はありませんか。

事務局

次回の協議会定例会は、新年明けまして、1月13日・水曜日・午前10時からの開催を予定しております。後日、開催通知を送付させていただきますので、宜しくお願いいたします。以上でございます。

田中 榮信 議長

それでは、次回協議会は、1月13日・水曜日・午前10時からの開催ということでございますので、皆さんよろしくお願いします。

それでは、ここで特例区長より発言をお願いしたいと思います。

村崎 秀 合併特例区長

私の方からご報告がございます。

今回の雁回敬老園の不祥事に対しまして、入所者の皆様を始め、住民の皆様、協議会の構成員の皆様に対して、深く陳謝する次第でございます。

私は、当時の町長といたしまして責任を痛感しており、以前から自らの責任の取り方について考えておりましたが、今週中にも熊本市から告発がなされるということでございますので、つきましては熊本市の

調査の方が一段落つきましたので、私区長の給料を10%、1月分から3ヵ月の間、自主的に返納したいと存じます。改めて、雁回敬老園の入所者の皆様、富合地区の住民の皆様方、市民の皆様方に対して深く陳謝しお詫び申し上げたいと思います。

田中 榮信 議長

これで区長の報告を終わりたいと思います。

それでは、これもちまして「平成21年度 第5回 富合町合併特例区協議会 臨時会」を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成22年 | 月13日

署名委員

小山 一美

署名委員

末原 靖雄